

酒田市民間事業者提案制度

提案事業対話の際に重視する視点

◆提案の審査項目◆

ご提出いただいた提案については、官民連携推進検討委員会において「独自性」、「事業効果」、「公益性」、「実現性・継続性」の項目に着目し審査が行われ、事業の実施の可否について決定されます。

そのため、提案内容の質的な向上を図ることを目的として、以下の視点を重視し対話を重ねていきます。

		チェックポイント		チェックポイント説明
対話の際に重視する視点	付加価値の視点	官と民との連携ならでは、質の高い魅力的なサービスを提供できる提案か？	YES 事業推進	<p>本市は「官民連携実施方針」において、民間事業者のノウハウ、専門知識や技術を活用することにより、行政だけでは生み出すことのできなかった多様なサービスの展開を図り、質の高い市民サービスの提供を図ることを目的の1つとして掲げています。</p> <p>そのため提案では、「行政だけでは生み出すことのできなかった」付加価値が提案内容に認められること、「提案企業独自の工夫やノウハウ」が提案内容に認められることなどが必要となります。</p> <p>本視点は、審査の際には「独自性」の項目として審査項目となります。</p>
			NO 本提案制度の対象としないもの	
	負担の新たな財政	提案内容は、補助金や委託費などをふくめ、市の新たな財政負担が発生しないものとなっているか？	YES 事業推進	<p>本市民間事業者提案制度は、提案内容が「原則、本市に新たな財政支出又は維持経費の増加を伴わないものであること」が要件となっています。</p> <p>補助金・委託費等を伴う提案である場合には、提案の事業を実施することで長期的に見れば本市の財政負担が小さなものになることなどを説明することが必要となります。</p> <p>本視点は、審査の際には「事業効果」の項目として審査項目となります。</p>
			NO 本提案制度の対象としないもの	
地域課題・行政課題	提案内容は、本市の地域課題、行政課題を解決するものとなっているか？	YES 事業推進	<p>本市は「官民連携実施方針」において、「パブリックマインドを共有する民間事業者と市が、対話を重ね対等なパートナーとして連携して「公」を担う」ことを基本理念として掲げています。また、「単に収益を求め、公共性や地域性の視点を持たない提案」については提案制度の対象外となります。</p> <p>そのため提案では、どのような地域課題・行政課題を解決する提案なのかを説明することが必要となります。</p> <p>本視点は、審査の際には「事業効果、公益性」の項目として審査項目となります。</p>	
		NO 本提案制度の対象としないもの		
地域への利益循環の	提案内容は、「地域」または「公」への明確な又は継続的な利益循環が行われるスキームになっているか？	YES 事業推進	<p>本市は「官民連携実施方針」において、「パブリックマインドを共有する民間事業者と市が、対話を重ね対等なパートナーとして連携して「公」を担うことで、市民・地域の利益を創出」することを基本理念として掲げています。</p> <p>市民・地域の利益を創出するための「利益循環のスキーム」としては、例えば、公園にカフェを設置するような提案では、その「利益の一部で公園施設を維持管理する」ことなどが継続的な利益循環に当たります。事務事業に関する提案である場合には、「現在と比較して同額又は少額の費用で現在よりも市民サービスが向上する」ことなどがこれに当たります。</p> <p>本視点は、審査の際には「事業効果、公益性、実現性・継続性」の項目として審査項目となります。</p>	
		NO 本提案制度の対象としないもの		